

AYLA HOUKAGO PARTNER

職業倫理を踏まえた 支援チームづくり

～プロフェッショナル集団を目指そう～



はじめに



こちらの研修は、令和7年4月度の「適応行動尺度と障害受容」に関する研修を受講し、実践していく上で、その土台として再認識頂きたい内容を網羅しています。これまで、こどもの発達に関する知識、事業所としての法令遵守について力を入れて学んできました。ヒトツナグループがより大きな職員集団になってきたことも踏まえ、今一度、「意識」として明確にしておきたい職業倫理について、お話させて頂きます。アセスメントを有効に支援につなげていくために、今まで以上に一人ひとりが倫理観を強く持ち、お互いに高め合うことができる真のプロフェッショナル集団を目指しましょう。



職業倫理

倫理とは

倫理とは、人間社会において「何が正しく、何が善であるか」を考え、それに基づいて行動するための基本的な考え方やルールのことです。簡単に言えば、「人としてどう生きるべきか」「他人とどう関わるべきか」といった問いに対する指針です。倫理とは、自分の信念だけでなく、他者や社会との関係の中で「よい行い」とは何かを問います。倫理とは、**普段から社会生活において意識されているもの**であり、当たり前にあるものです。また、そこに私たちには、支援者として持つべき「職業倫理」もございます。支援の現場では、毎日の忙しい業務に加え、こどものネガティブな情動を受け止めるため常に平常心でいることは難しいこともあり、倫理観が乱れることがあります。

福祉従事者の職業倫理とは

資格ごとに倫理綱領や行動規範がある

保育士
倫理綱領

社会福祉士
倫理綱領

教職員の服務規
律・行動規範

放課後等デイサービスは他職種が「指導員」という立場でこどもの支援に従事することができますが、「放課後等デイサービス職員倫理綱領・行動規範」なるものは令和7年現在、ございません。その為、それぞれ放課後等デイサービスに関係する職種の倫理綱領・行動規範を確認していきましょう。

それぞれの倫理綱領・行動規範

| 視点・原則 | 保育士 | 社会福祉士 | 教員 | 介護福祉士 |
|----------|-------------------|---------------------|--------------------|---------------------|
| 対象中心の姿勢 | 子どもの最善の利益と発達の保障 | 利用者の人権と自己決定の尊重 | 子どもの人格の尊重と発達保障 | 高齢者・障害者の尊厳と自立支援 |
| 人権・尊厳の尊重 | 一人ひとりの人格と多様性の尊重 | 社会的弱者の権利擁護 | 子どもの基本的人権の保障 | 利用者の尊厳を守り、尊重する姿勢 |
| 公平・公正 | すべての子どもに公平な保育 | 差別や偏見のない支援 | 教育の機会均等・差別のない対応 | 偏りなく支援し、利用者を区別しない |
| 信頼と協働 | 保護者や地域との信頼・協力関係 | 他職種・地域と連携した包括的支援 | 保護者・地域と協力しながら教育を行う | 利用者・家族・チームとの協力関係を築く |
| 守秘義務 | 子どもと家庭の個人情報を守る | 利用者情報の秘密保持 | 生徒や家庭の情報を外部に漏らさない | プライバシーを尊重し、秘密保持を厳守 |
| 専門性の向上 | 子どもの発達や保育法の継続的な学習 | 法制度・福祉知識の継続的学習 | 教育法や指導法に関する研鑽 | 介護技術・制度理解の向上に努める |
| 倫理綱領等の規定 | 保育士倫理綱領（日本保育士会） | 社会福祉士倫理綱領（日本社会福祉士会） | 教職員の行動規範（文科省） | 介護福祉士倫理綱領（日本介護福祉士会） |

どの職種にも共通することとは

どの職種も「人権の尊重」「信頼関係」「守秘義務」「継続的学習」を重視しています。また、専門性をもとに、対象者の最善を第一に考える姿勢が根本にあります。専門性とは、自己研鑽を重ねることと、他職種との協働、良好な支援体制の構築に努めることであり、その謙虚な姿勢こそがプロフェッショナルそのものです。

職業倫理は、忙しくなると
乱れてしまうことも・・・
だから、日々言葉にしていこう！



子ども達の人権尊重と誤学習からの離脱。

愛情と情熱と誠実さをモットーに
風通しの良い、活気溢れる魅力的な場所。

お互いを尊重し一丸となって協力し合う
居心地の良い場所。それが「ヒトツナ」です。

(ヒトツナ中野新橋)



自分が正しい
自分が一番分かっている
ではなく
自分一人では気づけない部分も
複数の目で子どもをまなざし
対等に議論ができることが大切



どういう定義かをたしかめる

お預かり) 今...? 未来...

安全に (circled)

- ・ 保ゴ者負担 ↓
- ・ 目的のない (見守り)
- ・ 安全自由 (保) の1人の時間
- ・ 生理的欲求も満たす
- ・ 生活しやすいかんきょう + 長じかん
- ・ 生活圏や1日の流れの中で得られる発達

預かるだけ (circled)

- ・ 居場所
- ・ 長じかん利用
- ・ アクティビティ中心
- ・ 楽し重視 集団
- ・ 目標はあるが、自然な発達がキツい

療育 (circled)

- ・ 生きる力、スキルを身につける (本人、かぞく)
- ・ 特性に配りし検証し実践する
- ・ 楽しい安心の中で、取り組むもの
- ・ 社会で生活しやすい環境に配慮したプログラム
- ・ 苦辛、経験の中で文理解るやしていくこと
- ・ 克服に対して、母集団で補完サポート
- ・ 大き母集団に向かうお年頃

設定 (circled)

- ・ コーピ (設定)
- ・ アセス → 目標 → プログラムのサイクルがある
- ・ 自己理解、自己肯定などのアセス
- ・ 1人1人のきょうみ、成功体験 → 実践
- ・ 遠くも見る
- ・ 目的を設定: アセス
- ・ 保ゴ者のニーズに合わせ

特定 (circled) 1対1 1対5以下

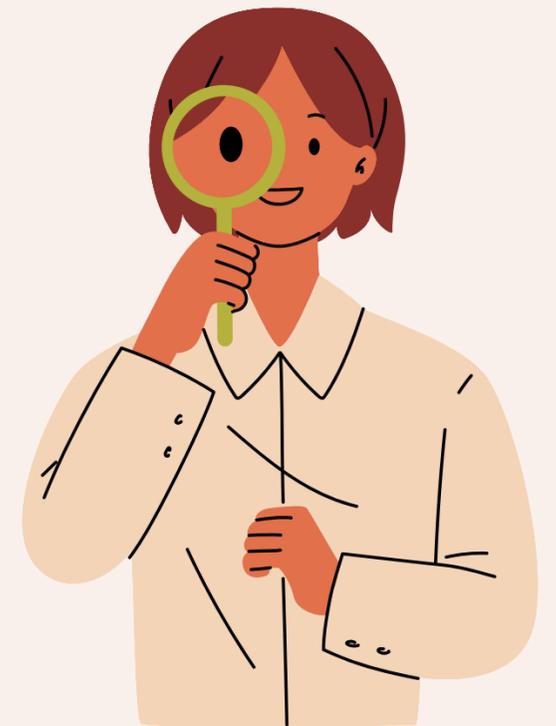
そのために共通理解をもつ

フォーマル
アセスメント

インフォーマル
アセスメント



定量的
客観的
標準化されたもの



面談
行動観察
成果物

カリブレーションの機会を設けましょう

フォーマルアセスメントの必要性

放課後等デイサービスガイドラインより

子どもと保護者及びその置かれている環境を理解するためには、
子どもの障害の状態だけでなく、子どもの適応行動の状況を、
標準化されたアセスメントツールを使用する等により確認する。
(例えば「Vineland-II 適応行動評価尺度」の日本版と以前は表記されていた)

→各指導員の主観だけでなく、客観的な指標を用いて確認することにより、
お子様をまなざす視点を統一化することにつなげるため。



HITOTSUNA GROUP

